

日本臨床心理士会会長

村瀬嘉代子 殿

要望書

臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会 代表 平井正三

われわれ「臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会」は、日本臨床心理士会が、「心理師」国家資格創設を、一般会員に十分な情報を周知させることなく、また代議員会などにおける討議の機会もないままに、理事会主導で非民主主義的なやり方で進めていることに強い懸念を抱きます。こうした現状を改善するために、われわれは以下のことを理事会に要望します。

1、 日本臨床心理士会は、会員に対して、「心理師」国家資格案について、その賛否を判断するのに十分な情報を周知させ、その上でアンケートを通じて賛否表明できる場（以下、「インフォームド・コンセントの会」と記す）を、各都道府県臨床心理士会において行い、そのアンケート結果を、日本臨床心理士会ホームページ上で公開すること。

- ・「インフォームド・コンセントの会」においては、「心理師」国家資格案のメリットだけでなく、デメリットやリスクを会員に対して誠実に説明すること。
- ・資格創設後に起こりうる現行臨床心理士の雇用や給与面での悪化のリスク、特に、スクールカウンセラーの雇用情勢や待遇の悪化のリスクについての十分な説明。
- ・資格創設後に臨床心理士資格制度が維持される可能性だけでなく、弱体化、もしくは消滅する可能性についての十分な説明。
- ・「インフォームド・コンセントの会」には、会員が多様な意見の存在に触れることができるように努めること。すなわち、「心理師」国家資格創設推進の立場とは異なる意見を持つ、日本臨床心理士資格認定協会や日本臨床心理士養成大学院協議会の理事やそれに準じる立場の方に意見表明をしていただくこと。

2、 「心理師」国家資格創設は、国政で言えば憲法改正に匹敵する、日本臨床心理士会会員全員に関わる重大案件であるので、上記「インフォームド・コンセントの会」を実施後、会員全員による資格案に対する賛否投票による議決の実施を求める。

3、 日本臨床心理士会が以上の2点を実施するまでは、「心理師」国家資格創設は一旦保留すること。

上記の”臨床心理士の職業的専門性と資格を考える有志の会” 要望書に賛同します。

名前	住所	臨床心理士番号